

# 令和 2 年度 第 2 回武蔵野市総合教育会議

日時：令和 3 年 3 月 4 日（木）

場所：武蔵野市役所西棟 4 階 412 会議室

令和2年度第2回武蔵野市総合教育会議

○令和3年3月4日（木）

○総合教育会議構成員出席者

市長	松下 玲子	教育長	竹内 道則
教育委員	渡邊 一衛	教育委員	清水 健一
教育委員	井口 大也	教育委員	高橋 和

○事務局出席者

総合政策部長	吉清 雅英
教育部長	福島 文昭
子ども家庭部長	勝又 隆二
企画調整課長	真柳 雄飛
オリンピック・パラリンピック担当課長	宮本 亮平
市民活動推進課長	田上 博之
生活福祉課長	毛利 悦子
子ども政策課長	吉村 祥子
子ども育成課長	吉田 竜生
子ども家庭支援センター所長	小林 玲子
児童青少年課長	茂木 孝雄
教育企画課長	渡邊 克利
学校施設担当課長	西館 知宏
指導課長	村松 良臣
指導課統括指導主事	小澤 泰斗
教育支援課長	牛込 秀明
教育支援課教育相談支援担当課長	祐成 将晴
生涯学習スポーツ課長	長坂 征
武蔵野ふるさと歴史館担当課長	栗原 一浩
図書館長	目澤 弘康

事務局	企画調整課	加藤 相馬
	教育企画課	安藤

## 1 開 会

○松下議長 それでは、ただいまから令和 2 年度第 2 回総合教育会議を開催いたします。

新型コロナウイルスが日本で発症してから 1 年が経過いたしました。この間、社会が一変し、学校や教育現場でも感染防止に気をつけながら、日々、子どもたちの学びや育ちを見守っていただいている全ての皆様に心から感謝をしたいと思います。

それでは、本日も次第に沿って、会議を進めていきたいと思ひます。

まず、昨年 11 月から教育委員へと就任された委員がいらっしゃいますので、ご紹介をしたいと思います。

令和 2 年 11 月 1 日付けで教育委員へ就任されました高橋委員です。一言ご挨拶をお願いいたします。

○高橋委員 皆様、はじめまして。私は、将棋の森という、将棋の子どもたちの教室を吉祥寺で開催しています。本当は将棋のプロですが、引退をしまして、現在は普及活動を中心に活動しています。なので、小学校とはまた違うところ、つまり、第三の場所で子どもたちと接する機会が多くあります。そういった中で、武蔵野市の子どもたちの成長を垣間見ながら、よりよく、子どもたちが楽しく、そして生き生きと過ごせるような環境づくりに、少しでもお手伝いできればと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松下議長 高橋委員、ありがとうございました。

## 2 報告事項

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

○松下議長 それでは、まず、報告事項の(1)「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議の設置について」に入りたいと思ひます。資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 それでは、本日の配布資料について説明いたします。

まず、次第が 1 枚です。次に、資料 1 「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議の設置について」。資料 2 「武蔵野市学習者用コンピュータ導入事業の準備状況等について」。資料 3 が「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和 2 年度取組状況について」。資料 4 が「(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団合併後の市所管の整理について」。資料 5 が「新型コロナウイルス感染症対策について(学校教育関係・令和 2 年 7 月以降)」。資料 6 が「令和 3 年度総合教育会議開催予定

(案)」となります。その他、本日机上配布となりましたが、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱も配布しています。

資料1につきましては、子ども育成課長より説明をさせていただきます。

○吉田子ども育成課長 それでは、資料1をご覧ください。「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議の設置について」です。これについて、経緯から説明いたします。

本市では、平成24年度に「武蔵野市幼児教育振興研究委員会」が設置され、同委員会の報告書において、幼児期の教育の意義、遊びを通じた学びの重要性、施設、家庭、地域の役割などが示されているところです。

その後、市立の境幼稚園の発展的解消、それに伴う境こども園の開設、また、子ども・子育て支援新制度の開始、幼児教育・保育の無償化の開始など、本市の幼児教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、令和2年度からの武蔵野市第六期長期計画、また第五次子どもプラン武蔵野において、生きる力を育む幼児教育の振興が今後の取組みとして位置付けられているところです。

例えば、武蔵野市第六期長期計画においては、「生きる力」を育む幼児教育の振興として、「幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。幼稚園、保育所、認定こども園など幼児教育の担い手は、研修等で互いに連携しつつ、保育者の資質・専門性を向上させ、幼児期の子ども各人の個性に応じた発達を支える取組みを行う。」と記載されています。

また、「第五次子どもプラン武蔵野」においては、「幼児期の子どもの個性に応じた発達を支え、幼児期の教育をより充実したものにするためには、幼稚園、保育所、認定こども園の相互理解と連携強化が必要と考えられます。また、学童期への円滑な接続のための仕組みを検討する必要があります」としているところです。

さらに、国の動きとして、平成30年3月に「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が同時に改訂されましたが、各要領、指針の中で「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通の記載がされています。

幼児教育の担い手である、幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれ教育・保育を実施している中、子どもたちの生きる力を育むために、どのように市全体で幼児教育についての共通理解を持ち、実践につなげるか、また小学校教育とのより円滑な接続を行うかが課題となっています。

続いて検討会議の目的です。

本市の「生きる力」を育む幼児教育に対する考え方、幼稚園、保育園、認定こども園において共通理解を持つための連携の仕組み、また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を行うための方法などについて、本市の幼児教育のあり方の検討を具体的に行うというも

のです。

会議の開催方法・回数等についてです。新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでの開催となりますが、3月5日が第1回目となっています。第4回までの会議を重ねた後、中間報告として取りまとめ、第5回を実施し、最終報告を10月の下旬に公表するというスケジュールを想定しています。

なお、検討委員会の委員は、資料に記載のとおりとなります。

説明が以上となります。

○松下議長 ただいま説明が終わりました。この説明について、ご意見等のある方はお願いします。

○竹内教育長 非常に期待しています。以前もご説明いただいたかと思いますが、幼児期と就学期をつなぐ考え方として「生きる力」を、今回初めて子どもプランの中で共有できたと思います。文部科学省も「生きる力」を掲げていますが、それとは別に武蔵野市としても長く議論してきた「生きる力」なので、それを大事にしたいと思っています。

今までも幼・保・小で連携しており、昨年、全学校の1年生に10時間のスタートカリキュラムを設け、取組みを進めているところですが、実際は想定以上に進めることが難しいので、ぜひここでご議論いただき、小学校で言う資質・能力、幼児期で言う幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿をうまくつなげていただければと思いますので。

○松下議長 ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問等がありますか。

○渡邊委員 私も非常に良いことだと感じています。子どもたちの成長を連携して見ていくということは非常に大切なことですが、小学校に入って特別支援教室に行く子どもたちもいるため、そこも考慮に入れて検討していただきたいと思います。これから1年間検討されていく中で、大きな期待を持ってながめていきたいと思っています。

○松下議長 ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問はありますか。

○清水委員 生まれてから幼児教育が始まるまでの期間を含めて、幼・小・中の連携を通して、子どもたちに生きる力を育ててほしいと思っています。

今の幼・小・中の中で幼・小の連携のところを見ると、例えば、園児の情報を小学校の先生たちが聞き取って、そしてよりよい教育につなげていくということは、かなりできていると思います。

ただ、「生きる力」を考えたときに、最終的な目標の「生きる力」に向かって、幼・小・中、もっと言えば、幼に入る前の生まれてからの時期も含めて、1本の筋で考えていかななくてはいけない。そこがすごく大事だと思います。

さらに言うと、その「生きる力」をつけていくために、幼稚園・保育園のときでしか身

に付けられない力というのもあると思います。それをしっかりと身に付けていくことで、幼・小・中が繋がっていくということがすごく大事だと思っています。ですから、この検討委員会には非常に大きく期待していますが、どういう力を幼児期につけて、そして小学校につなげていくかという共通理解をしっかりと図っていただけて進めていただきたいと思います。

○松下議長 ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問はありますか。

○井口委員 私は、各要領、指針の中に「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通の記載がなされていることが、とてもうれしいことだと思っています。子どもたちの笑顔と成長のために、大人が考える仕組みや制度というものは超えてでも、光り輝く子どもたちに育ってほしいと思っていますので、とてもこれは楽しみにしています。

○松下議長 ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問はありますか。

では、今、皆様からご意見をいただきました。ありがとうございました。

## (2) 学習者用コンピュータ導入事業の整備事業等について

○松下議長 それでは続いて、本日の報告事項(2)「学習者用コンピュータ導入事業の整備事業等について」のお話に入りたいと思います。資料2につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○村松指導課長 それでは、資料2に基づき説明いたします。

初めに、今回の「武蔵野市学習者用コンピュータ導入事業の準備状況等について」ですが、使用の開始時期を令和3年4月からとしています。

ただ、始業式ですぐに配付して使用を始めるのではなく、児童・生徒へのタブレット型パソコンの配付や持ち帰りの開始時期につきましては、4月当初、学級・学年開きで行うことや、保護者会での説明等が一通り終わった後を想定しています。

次に、武蔵野市学習者用コンピュータを活用する推進体制として、武蔵野市学習者用コンピュータ検討委員会による協議を開始しました。

委員会については、今年度1回、来年度から令和5年度までに各年度6回程度の委員会の開催を予定しています。先日、2月25日に第1回委員会を開催し、武蔵野市学習者用コンピュータ活用の基本的な考え方の共有、検討課題の整理・確認、また、導入当初のルールについて、検討・協議いたしました。

今回の学習者用コンピュータについては、適切かつ効果的な活用を行っていくこと、ま

た、家庭への持ち帰りを含め、児童・生徒が自律的に管理していくことを委員皆が共有でき、導入に当たって、ルールとして細かく制限するのではなく、学習活動に使用することを柱に、児童・生徒に約束として指導していくことについて、委員の皆さんから意見をいただき、協議を深めることができました。

最終年度には活用方法等の知見を蓄積し、武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針を作成する予定です。

続きまして、3番目、業者による作業についてですが、校内の通信ネットワーク再構築作業は、全校完了しています。3月9日までに学習者用コンピュータ及び充電保管庫導入作業を完了する予定です。

次に、4番目、クラウドデータの保存など、学習者用コンピュータを使用するため、個人情報への取扱いに関することについては、先月2月5日に行われた武蔵野市個人情報保護審議会に諮問し、了承をいただきました。

続いて、先生方への導入研修についてですが、昨年12月には、G Suite for Educationの操作等に慣れていくために、各校にテストユーザーアカウントを用意し、利用させていただいております。

また、先週から明日まで、2種類の集合研修を実施しています。各校1名以上、それぞれの研修に参加いただき、校内で伝達研修を行ってもらう予定です。

最後に、保護者への理解啓発ですが、昨年10月から月に1回程度、「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」を発行し、学校を通じての配付、また、ホームページに掲載しています。

今後は、タブレット型パソコンの貸与に当たって、教育委員会としてのメッセージを发出します。また、実際の貸与、家庭での持ち帰りによる使用については、説明資料「タブレット型パソコンの貸与にあたってのお願い」を配付し、理解の啓発とあわせてお願いしたいと考えています。

報告は以上です。

○松下議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明、報告につきまして、ご意見のある方、またご質問のある方はお願いします。

○渡邊委員 まず、タブレットを配付するときに、以前の会議で小学校の低学年については、持ち帰りではなく、学校に置いておくなどの話が出ていました。それについて、今後どうなるのか聞かせていただきたいと思います。

また、先生方への導入研修を行っていただいたところですが、研修参加者が学校に戻り、その1人の方が学校全体の先生方への研修を担当するという事は、かなりハードルが高いと感じます。それについて、具体的な計画を教えてくださいたいと思います。

○村松指導課長 前回の総合教育会議や基本的な考え方の中においても、低学年の持ち帰りは想定しておらず、1・2年の教室には充電保管庫を設置して、そこで保管しておくこととなります。小学校3年生以上については、持ち帰って家庭で充電をしながら、また次の日、学校に持ってきて使用するという形で進めていきます。

導入研修についてですが、1名以上の参加で、1回の定員が40名なので、学校からは複数名参加いただいています。2人以上で導入研修をしていただいておりますが、委員ご指摘のとおり、不安な部分等が出てくると思いますので、そこにつきましては、4月以降、ICTサポーターや今後採用予定の端末導入支援員による研修を行うことや、指導課の指導主事が学校へ赴き、先生方に指導するなど重層的に支援していきたいと考えています。

○渡邊委員 Google社と委託業者による研修について、おそらくモデル機を使用していると思いますが、配付される実機とタイプが違うとなると、学校に戻ってから同じように説明できるかという点が心配です。それについてはいかがでしょうか。

○村松指導課長 今回、大野田小学校を会場として導入研修を行っていますが、大野田小学校で今後使用する実機を用いての研修となっています。しかし、委託業者による研修につきましては、システムへの入り方が別の形のモデルになるため、そこについては丁寧に学校へ説明していきたいと思います。

Google社による研修については、先生方は4月から使用するアカウントを用いて入っていただいたので、本番と同じ形で入ることや、アプリケーションの使い方などの研修をしました。

○松下議長 ほかにご意見やご質問はありますか。

○清水委員 学習者用コンピュータを導入することによって、武蔵野市の児童・生徒、子どもたちが、幸せになってほしいということがまず一番です。子どもたちが授業などの学びの中で学習者用コンピュータを有効に活用しながら、学びを広げたり深めたりしてほしいと思っています。

2番の(2)のイについて、「児童生徒が学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用することができることが身に付く力に関すること」。これが検討事項として挙げられていますが、ここの「活用することで身に付く力」という表現について、受け身ではなくて、もっともっと攻めて、子どもたちに学習者用コンピュータを使うことによって身に付けさせていきたい力と表現していただきたいと思います。つまり、使うことで身に付くのではなくて、こういう力を身に付けたいから、こう活用するんだという、その考え方がとても大事だと思います。ぜひ意図的に目標を達成するという考え方で学習者用コンピュータを使用していただきたいと思っています。

また、研修は非常に大切です。実際に現場の先生何人かと話をしている中で、不安を感じている先生もいらっしゃいます。その不安を取り除いてあげたいし、自信を持って授業

ができるようにして欲しいなと願うわけですが、そのために、操作研修のほか、授業の場面で活用している様子を見て、「こういう使い方こんな効果が上がるんだ」と感じてもらえるような研修も並行してやって欲しいと思います。

近隣区市の情報を得ていく中で、おそらく先行して良い実践を進めているところが絶対にあると思いますので、そういう情報を得て、また、そういうところへ先生たちが行って研修できるような機会をぜひつくっていただきたいと思います。

それから、4月にコンピュータが配付されますが、これはやはりスピード感を持って取り組んでいかないと、時間がどんどん経過して、成果が上がらないということになると、子どもたちがかわいそうなので、ぜひお願いしたいと思います。

○松下議長 事務局からは何かありますか。

○村松指導課長 不安を感じている先生がいるということは、こちらでも把握しています。そういうことも含めて、先生方には、何が今一番困っているかということもアンケートをとりながら、保護者への通信だけではなく、先生方にもニュースを発行しています。その中でQ&Aとしてお知らせするなど、さまざまな状況を受けとめながら研修を計画しているところです。

操作研修については、今、集合研修で行っていますが、授業での活用等につきましては、文部科学省や近隣区市の状況、また、他県の実践などさまざまな動画での研修がありますので、そういった動画を紹介して、先生方に見ていただくよう、自主的な働きかけになりますが、それをお願いしているところです。

また、検討事項にある「身に付く力」の表現について、委員の考えのとおり、意図的に目標に達成するよう今後指導していくところですが、「身に付けさせる」というよりも、子どもたちが自ら身に付けていくということを大事にしたいと考えているところです。

○清水委員 子どもたちがということももちろん大切ですが、先生たちがしっかりと学習者用コンピュータでこういう力を付けていくんだということを共通理解して進めていくことが大切だと考えています。

○村松指導課長 今回の委員会の中では、発達段階に応じて、どのような力を身に付けることをねらいとするのかという計画も作成していこうと考えています。これについては、東京都や文部科学省からも、情報活用能力に対する年間計画や指針が出されていますが、本市の子どもたちに合ったものをしっかりとつくるべきだと考えています。

○松下議長 本事業は、武蔵野市にとって、また、教員や子どもたちにとっても、本当に新たな事業です。こんな力を身に付けさせたいと思っても、実は思わぬ波及効果があったりとか、思わぬ効果があったり、または、これは違うかなという試行錯誤もやはり大切だと思います。また、子どもたちもさまざまな違いがありますので、文具として学習者用コンピュータを活用しつつ、さまざまな力をそれぞれが身に付けていくことが大切だと思います。

ます。本来、このような事業はモデル校などがあって、そこで検証しながら波及していくことが、今まででは通常だったかもしれませんが、コロナ禍において、まず3年間を試行期間として試行錯誤しながら、より良い形で取り組んでいきたいと思えます。

○高橋委員 私は、この資料を拝見したとき、非常に前向きな言葉が多いと思いました。私の中では、失敗こそ財産ではないかと思っています。教員も失敗しますし、子どもたちも失敗します。そこからヒントを得て、より良くなるものがあるのではないかと、そのような形で検討できると思うので、ぜひ失敗することを隠すのではなく、むしろ、大いにそれを、こんなことで失敗したんだと言えるような環境であったり、情報を収集する方法を考えていただきたいと思えます。

また、子どもたちは、故意でも故意じゃなくても、壊すことなどはあります。そのときに、「学校から借りたものなのにどうしよう。怒られちゃう。」という気持ちがあると、やはり隠したくなってしまいます。また、ご家庭においても、保護者の方がよかれと思って充電しておいてあげようと思ったところ、壊してしまったということもあるかもしれません。そういった失敗などについても「大丈夫なんだよ、それももちろん、すごくいい勉強になるから教えてね。」という環境を大切に、子どもたちにも大丈夫だということをぜひ周知していただきたいと思えます。

○松下議長 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○村松指導課長 機器の故障については、代替機を用意するほか、修理については、全て教育委員会で行うこととなります。だからといって、乱雑に扱って良いというわけではないので、大切に扱っていただくようお願いしたいと考えています。

○松下議長 ほかにご意見やご質問はありますか。

○井口委員 このたび始まる学習者用コンピュータは、本当に期待と不安が多く寄せられているのだらうと思っています。また、活用方法のお話もありましたが、良い実践事例や先行的に進めている自治体の事例などをどんどん活用して行って、3年間の試行期間を経てしっかりと開始するというよりは、良さを伸ばしていく、得意な先生はどんどん進めて行って、それをほかの先生方に伝えていく、そのように良い歩み方をして行ってほしいと期待しているところです。

また、午前中の教育委員会定例会において、校内通信ネットワークの作業は、校内だけにとどまらず、体育館や特別教室、そして通信が届かない場所、例えば、校庭や校外学習に行くときには、モバイルルーターを貸与することで、外での学習にも活用できるというお話もあったので、本当に期待がふくらむのと同時に、それに伴う機器へのリスクというものもあると感じています。

また、学習者用コンピュータを始めることによって、学級閉鎖の際に活用できると良いのではないかと。あるいは、不登校の児童・生徒が教育を受ける機会としても活用できると

良いのではないかと、といった保護者の方からの声もあります。これから始めると同時に、4月から、あるいは年度中に対面授業と並行してできるようになったらいいなと思います。なかなか難しいとは思いますが、3年間の中で、いろいろなことを実践できる可能性にぜひチャレンジしていただき、笑顔の多い教育が、子どもたちの笑顔が広がることを祈っています。

○松下議長 ご意見ありがとうございました。ほかにございますか。

それでは、2件の報告事項はこれにて終了したいと思います。

### 3 協議事項

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和2年度取組状況について

○松下議長 それでは、協議事項(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和2年度取組状況について」に入ります。資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 では、説明をいたします。

本日、机上配付させていただきました「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱」ですが、こちらを令和2年3月に制定して、その中で基本理念、施策の基本的方向性、そして、今年度は重点的な取り組みとして9つを定めたという経緯があります。その重点的な取り組みについて、令和2年度の取組状況を資料3で説明いたします。

まず、重点的な取り組み事項の1つ目「妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない支援及び体制の整備」です。令和2年度の取組状況の記載ですが、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制について検討を行い、具体的な組織体制を確定しました。

また、スクールソーシャルワーカーを増員し、市立全中学校区に1名配置することにより、相談支援体制の強化を図りました。

子育て支援ネットワークについては、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、学校等の臨時休業中も各機関に見守りの依頼等を行い、必要に応じて支援を行っています。

子ども支援連携会議貧困対策部会について、市の事業を掲載したリーフレットを市報等で改めて周知しました。

子ども・コミュニティ食堂運営団体及び学習・生活支援事業実施団体との合同連絡会をオンライン形式で開催しました。

今後の取組の方向性ですが、令和3年4月から実施する子どもと子育て家庭を包括的に支援する新たな体制について、機能連携の評価・検証を行い、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性についての検討を行っていきたいと考えています。

また、教育支援センターにつきましては、さらなる相談支援体制の強化を図っていきます。

そのほか、子どもの貧困対策として、市の学習・生活支援事業等のあり方についての検討を進めていきます。

続いて、「総合的な放課後施策の推進」です。

令和2年度の実施状況は、新型コロナウイルス感染症の流行により、年度当初からあそべえについては休館となりましたが、緊急事態宣言期間終了後は、順次再開しています。

また、学童クラブについては、緊急事態宣言中においても継続して受け入れを行っています。

学童クラブの4年生以上の受け入れにつきましては、児童生徒数の増加による定員超過の解消を優先的に進めました。

今後の方向性ですが、現状の学童クラブの需要増に対応しながら4年生以上の受け入れについて検討を進めていきたいと思っております。

次に、「学校改築の計画的な推進」です。

令和2年度の実施状況ですが、一中、五中の改築基本計画を策定しました。

また、改築懇談会のほか、生徒・保護者や近隣住民を対象にアンケートを実施するなど、幅広く多様な意見の把握に努めました。

改築するまでの学校につきましては、施設整備員による点検を実施しました。

また、未更新の給排水管を計画的に更新するための調査・設計を実施しています。

今後の取組の方向性ですが、一中、五中につきましては、設計等を進めていきます。

また、改築するまでの学校の劣化・改良保全事業のほか、必要な修繕を実施していきます。

続いて、「市立学校児童生徒数増加への対応」です。

令和2年度の実施状況ですが、一小及び一小こどもクラブの児童増に対応するため、地域子ども館増築棟建築工事を実施し、一小こどもクラブを校舎内から移転しました。

また、井之頭小学校児童増の対応として、旧かわせみ教室普通教室化工事を実施するとともに、こどもクラブの児童増に対応するため、1支援単位増設しています。

新学校給食桜堤調理場の建設工事につきましては、計画どおり進めております。

今後の取組ですが、令和7年度までに小学校全学年に35人学級が導入されますので、必要な教育環境や学童クラブの環境を確保していきます。

新学校給食桜堤調理場につきましては、令和3年度2学期からの稼働に向けて準備を進めていきます。

次に、「学校・家庭・地域との連携協働」です。

令和2年度の実施状況ですが、開かれた学校づくり協議会や地域コーディネーターの活

動を展開しています。

また、むさしのジャンボリー事業などの自然体験事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となりました。

中学生・高校生リーダー制度につきましては、内容の変更・縮小を行い、継続して実施をしています。

今後の方向性ですが、令和3年度は、地域・保護者と学校の協働体制のあり方の検討を行うため、委員会を設置する予定です。

続いて、「東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会のレガシー創出と継承」です。

令和2年度の取組状況ですが、こちらも新型コロナウイルスの影響により、大会は延期となりました。さまざまな活動についても中止となりましたが、そのような状況においても、感染症拡大防止の配慮を行いつつ、幾つかの活動を進めてきました。

まず、実行委員会につきましては、スポーツボランティア「HANDS」の活動、ジュニア特派員による通信の発行や岩淵真奈応援プロジェクト始動などに取り組みました。

また、ホストタウンにつきましては、サイトを開設したほか、パラアスリートとのオンライン交流企画や、ルーマニアの料理メニューの開発・発表などを実施しています。

学校教育につきましては、全市立小・中学校で、各学年35時間ずつの学習や活動を位置付け、障害者理解やボランティアマインド等、資質・能力の育成を図りました。また、タグラグビー授業やオリンピックによるバレーボール授業支援のほか、ボッチャ・シッティングバレーボール・ブラインドサッカーなどを実施しています。

さまざまな活動のところですが、Sports for Allの水球やアール・ブリュットのオンライン開催、また、こちらは今後になりますが、日本ボッチャ協会との協定の締結などを予定しています。

今後の取組ですが、いよいよ大会が本番を迎えることとなります。これまでの活動を結実させるため、Sports for All事業、ホストタウン事業などの取組みを集大成として実施します。

また、小・中学校では、大会の観戦や、オリンピック・パラリンピック競技等の体験などに取り組みます。

そのほか、アール・ブリュットの開催や、聖火リレー・セレブレーションを、都や組織委員会と連携し成功へと導いていきたいと考えます。

分野を超えた幅広い取組みを進め、多くのレガシーが残る取組みを進めていきます。

次に、「図書館行政のあり方の検討」です。

取組状況ですが、中央図書館の運営形態につきましては、引き続き市の直営とすることになりました。

また、市民予約優先受付をこの1月から実施しています。

子ども読書活動推進計画につきましては、この3月に策定される予定です。

今後の取組状況ですが、市内図書館3館の連携体制の強化、図書館人材育成を進めていきます。

また、子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書環境の整備を進めていきます。続いて、「総合体育館及び市営プールのあり方の検討」です。

令和2年度の取組みですが、令和3年度に実施する総合体育館外壁・屋上防水等改修工事について検討を進めました。また、総合体育館大規模改修工事については、令和3年度に基本計画の策定に入るため、委託費やスケジュールを精査しました。

体育施設類型別施設整備計画を策定する中で、総合体育館や温水プール・屋外プール等の課題を把握、整理しました。また、スポーツ振興計画の改定に向けた市民意識調査では、体育施設の改修に関する項目を設け、市民ニーズの把握に努めました。

今後の方向性ですが、老朽化した体育施設について、計画的に整備・更新を図っていきます。

最後に「武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進」です。

令和2年度の取組状況ですが、文化振興研究ワーキングによる調査・研究を行ったほか、文化施設の在り方検討委員会については、この3月に答申をいただく予定となっています。

また、文化事業団と生涯学習振興事業団について、両団体の合併に向けた基本的な項目についての覚書を取り交わしたうえで、合併準備会を設置しました。また、市でも進捗管理と支援体制構築のための庁内連絡会議を設置しました。

今後の取組みですが、文化施設につきましては、令和2年度の検討委員会の報告を受け、類型別施設整備計画を策定していきます。

また、合併については、令和4年4月の合併に向け、理事会・評議員会での決議や、東京都への変更認定申請の手続きなどを進めていきます。

説明は以上になります。

○松下議長 説明が終わりました。本件の進め方についてですが、項目も複数ありますので、ページごとにご意見を言っていただきたいと思います。

では、まず、資料3の1ページ目について、ご意見やご質問等ありましたら、お願いします。

○渡邊委員 まず「妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない支援及び体制の整備」の今後の取組の方向性に「ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ」とありますが、これはどういう内容なのか説明いただきたいと思います。

次に、「総合的な放課後施策の推進」について、「現状の学童クラブの需要増に対応しながら」と学童クラブ中心の記載になっていますが、実際には地域子ども館の問題でもあり

ます。よって、より幅広く対応していけるように、あそべえも含めて、子どもたちの放課後の居場所をいかにしてつくっていけるか、そういう検討をしていただきたいと思います。

最後に、「学校改築の計画的な推進」について、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施するということになっていますが、例えば、改築が迫っていても、あと1年だから置いておいても良いと思わず、なるべく積極的に、お金がある限り、子どもたちの安全のために修繕を進めていく必要もあると思います。先ほど、定例会でも報告はありましたが、もっと進めていただきたいと考えており、予算の関係もありますが、安全を見越して、改善・改修を行うことは必要なため、ぜひ意識していただきたいと思いました。

○松下議長 ありがとうございます。質問に対して事務局からお願いします。

○吉村子ども政策課長 ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチについてですが、令和3年度から子どもと子育て家庭を包括的に支援する新しい体制として、子ども家庭センターの機能を強化した、子育て世代包括支援センターを整備しました。そちらは、新しいセンターができるわけではなく、「各機関の連携」と記載があるとおおり、既存の施設である0123施設や桜堤児童館など、各施設のひろば事業を行っているところでのつながりや連携をより強固にして、ハイリスクからのアプローチをしつつ、普段から来られる方からの要望や、何か危険性がないかという点についても、連携して情報を共有していく体制をとっていくものです。

○渡邊委員 わかりました。

○松下議長 ほかにご意見等がありますか。

○竹内教育長 「学校改築の計画的な推進」について、基本的には安全は大事と考えるため、懸念がある場合には、一定の措置をとるべきだと思います。一方で、そのような工事をする場合には、学校に負荷がかかる。つまり、児童・生徒の教育活動に対する影響も同時に考えていかなければいけないので、そういった意味では、まずは安全だと思いますが、それを考慮したうえで、どのように現実的に対応できるのかというのは十分に考えていきたいと思います。また、それに関連して、施設整備員が点検を実施したと思いますが、施設整備員の充実を図った中で、巡回をして点検していくという対応を今後していくということでした。それについて、どのように実施されたのか、教えていただきたいと思います。

○松下議長 事務局よりお願いいたします。

○渡邊教育企画課長 施設整備員が各学校を回って点検を行っているところです。まだ全校終わっていませんが、細かい施設の不具合等を発見して、小さいうちに修繕していけば、コストも抑えられるため、現在順繰りに行っています。

○松下議長 ほかにご意見等がありますか。

○清水委員 まず「総合的な放課後施策の推進」についてですが、武蔵野市の放課後施策はとても充実していると思います。教育委員会訪問などで学校に行った後、あそべえや学

童クラブを見ていくと、子どもたちが非常に笑顔で、楽しそうに活動しています。子どもたちがあそべえや学童クラブを求めていることがわかります。

今年度、コロナ禍にあって、最初のころは厳しかったのですが、感染防止をしながら、順次再開をしていただいたことは本当に良かったと思います。ぜひこれからも感染対策をしっかりと継続して、今のスタンスで続けていってほしいと思います。

少しこれは余談となりますが、新型コロナウイルスのワクチン接種が高齢者から始められる予定です。そのワクチン接種ですが、高齢者とともに、例えば、高齢者施設の職員の方や学校の先生、学童の指導員の方などに優先的に接種をしてもらえるととてもありがたいと思っています。

次の「学校改築の計画的な推進」について、施設整備員の方が見てくれることは非常に良いことだと思います。下水道などの配管が更新時期を迎えているということもあります。その他の施設についても、学校で普段目が行き届かないようなところを重点的に見てもらえるということは本当にありがたいことだと思っていますので、ぜひこれは来年度やっていたきたいと思っています。

また、一中と五中の改築計画、これは本当によく保護者や地域の方の意見を聞いて、そのニーズに合わせて進めていこうということが、教育委員会の報告からもわかり、すごく安心して見ていられると思っています。これから、他の学校の改築計画も出てくると思いますが、ぜひしっかりと話を聞いて進めていただきたいと思っています。

少し戻りますが、学童クラブの4年生以上の受け入れは、結構ニーズがあります。今、児童数が増えていて厳しい状況かと思いますが、前向きに検討していただきたいと思っています。

○松下議長 ありがとうございます。

本日も新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議を午前中に開催いたしまして、その中でも、医療従事者の優先接種に合わせて、当初優先接種に入らなかった、例えば、訪問系の介護従事者なども対象として拡大する方向に国会の質疑の中では大臣が答弁をされている状況なので、市としてはその動向を見守っているところです。学童クラブや指導員、教員、また、公的なサービスですね。例えば、警察、消防はどうなのか。それに伴って消防団員はどうなのかなど、さまざまな議論が本日の会議の中でもありました。実際には国で決めていくところがありますので、国の議論も見守りながら、市としても推進本部会議等で議論をしていきたいと思っています。

また、学童クラブの4年以上の受け入れについて、コロナ禍の前には夏休みからでも始められないかなどさまざま考えていたところですが、このコロナ禍において、また児童数の増加において、これからの需要増に対応しながら、4年生以上の受け入れについて検討を進めるということが今後の取組みにも残ったところです。ご要望ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

それでは、続いて2ページ目をお願いします。ご意見やご質問等がありますか。

○渡邊委員 「学校・家庭・地域との連携協働」の今後の取組についてですが、委員会を設置するという記載があります。これはどのようなイメージなのか教えていただきたいと思えます。

また、オリパラは今年開催する予定ですが、今後の取組の方向性としては、主にスポーツに関するレガシーについて記載されています。実はオリパラは文化芸術の面でもレガシーを残していくことになっていますので、その辺の内容がもう少しあると良いと思えました。取組の状況には、アール・ブリュットの開催というところでスポーツ以外にも記載されていますが、ほかにもいろいろあるのではないかと思います。レガシーをいかにして残していくかということは大切なので、ぜひ今後の課題として検討していただきたいと思えます。

○松下議長 今の点で事務局から何かありますか。

○村松指導課長 地域と家庭と学校の協働体制のあり方の検討を行うために、委員会を次年度設置していくわけですが、現在も学校の運営等につきましては、開かれた学校づくり協議会の中で、それぞれ各校の中で協議いただいています。この協議会においても内容等の見直しを行いつつ、その中で地域コーディネーターの方にも入っていただき、地域の教育力をうまく生かそうと取り組んでいるところですが、まだまだ制約等があったり、また、今年度は特にコロナの影響でなかなかうまく活動できなかつたりしたこともあります。そのような状況の中で、今回の新学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」をどのように具現化していくのかということ、既存の地域のあり方も見直していきながら、武蔵野市としての協働のあり方をしっかりと検討していく委員会として設置することを考えています。

○渡邊委員 委員の構成はこれから考えていくのでしょうか。

○村松指導課長 現在、委員の構成を考えているところです。学識の方や地域コーディネーター、学校の先生方のほか、地域の方など、さまざまな立場の方に集まっていただくことを考えています。

○松下議長 ほかにご意見やご質問等ありますか。

○井口委員 「学校・家庭・地域との連携協働」についてですが、現在の開かれた学校づくり協議会、そして地域コーディネーターの活動について、本当に精力的に動いているということも見聞きしているところです。よく、保護者からは学校ともっとかかわりたいという声を聞きます。また、地域のOBの方たちや先輩方からも、もっと学校とかがわりたいたいのだけれども、どうすればかかわれるのか、学校は何をしてほしいのだろうという声が出てきます。当然、PTAという組織もありますが、それとはまた違う切り口からも、学

校がしてほしいことをどんどん地域側、保護者側に、単発でも良いので言っただければ、そういうことから、より連携というものが進んでいくと思います。

もう1点ですが、学校施設は武蔵野市の施設であり、例えば、子どもたちの居場所として、小学生は学校と家庭の間にあそべえや学童クラブがあると思いますが、思春期を迎えた中学生については、学校でもない、家でもない、例えば、学校で友達関係のことで少し嫌なことがあったときなどに、少し気持ちをリセットできる、そのようなほっとできる場所があっても良いのではないかと思います。

例えば、具体的には、学校の空き教室や会議室などを活用して、地域の福祉の会の方々などから、そういう居場所をつくりたいという声があったときに、実現可能なのかどうかという声も複数届いています。それについて、市長はどのように考えているのか伺いたいと思っています。また、私自身は、悩んで、悩みが蓄積して、不登校になってしまうのであれば、予算がかかる話でもないので、どんどんさまざまなアプローチの方法で、子どもたちが学校を楽しみと思えるものが増えていくと良いと思っていたところです。

○松下議長 ありがとうございます。

まず、全体的に今後の学校にもっとかかわりたいという地域の方の声や保護者の声については、令和3年度の協働体制のあり方検討を行う委員会でもぜひ積極的に議論を行っていただきたいと思っています。

そのうえで、居場所という観点だと思っています。中学生や高校生、また、小学生も含めた居場所がもっと必要だということは、第六期長期計画の議論の中でも、居場所については議論も出てきております。現状では、例えば、武蔵野プレイスの地下には、中高生、青少年の居場所がありますが、そこ1か所だけであり、距離的にも遠い方もいますので、井口委員のご意見のように、学校の中に放課後の居場所があるべきなのか、また、学校とは違う場所、学校と家庭との間に、もうワンクッション挟んだ場所があるべきなのか、そのあたりについて、当事者の声も聞きながら、今後、武蔵野市子どもの権利条例（仮称）の制定に向けて検討していく中で、こちらも新年度、有識者の方も含めた検討の委員会を設けていきますので、その中で、ぜひ当事者の声を広く聞いていきたいと思っています。当事者の中学生や高校生がどのように考えているのか、また、どんな居場所を望んでいるのか。実際には、ここが居場所だよと言っていなくても、例えば、図書館を居場所にしていたりとか、昨年11月にオープンしました環境啓発施設むさしのエコreゾートを居場所に来る方もいますので、既存の施設、もしくは学校も含めて、当事者の声も聞きながら、居場所づくりを進めていきたいと思っています。

ほかにご意見やご質問はありますか。

○清水委員 「学校・家庭・地域との連携協働」についてですが、武蔵野市は学校と地域の関係が非常に良く、青少協等が中心となって、さまざまな協力体制ができていて素晴ら

しいと思います。

ただ、今年はコロナ禍でさまざまな行事が中止となり、いろいろなことで学校と地域は協力していけるのですが、密になってはいけない状況なので、なかなか会議も開けません。その中で、以前から課題になっていたことが、どこの学校でもそうですが、後継者という点です。地域の方々というのは、10年も15年もずっとかかわっていらっしゃる方がいて、できればそろそろ引退したい、後継者に譲りたいという方も多いのですが、なかなか新しい人が出てこない状況です。今回、コロナ禍ということもあり、非常に心配しています。

そういった点では、協働体制のあり方の検討を行うための委員会は、非常にタイムリーだと捉えています。仕組みも良いのですが、どのようにスピリットを伝えていくかとか、地域でそういうことができる人を掘り出していくかとか、そのあたりについて協議いただき、今の良い関係がこれからも続いていくようお願いしたいと思います。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○竹内教育長 むさしのジャンボリーについてですが、武蔵野市にとってジャンボリーは大事な事業だと思います。しかし、現在、ジャンボリーは課題と向き合っていると思うので、その課題意識をどこかに置いておかなくていいのかと考えています。そこで、ジャンボリーについての課題意識をお聞かせいただきたいと思います。

また、オリパラについて、学校の教育支援として「タグラグビー、バレーボール、パラリンピック競技体験」と記載がありますが、パラリンピック競技体験にボッチャは含まれているのでしょうか。ボッチャが、今まで学校で、例えば、運動の面であり脚光を浴びなかった子たちも、ボッチャは意外にいいねということで、学校でボッチャに取り組まれています。休み時間に使用しているところもあるようですが、結構学校で行われているかなと思いますので、今後の取組の方向性に、少し学校とボッチャとの関係が記載されても良いと思います。そのあたりの認識をお聞かせいただきたいと思います。

○松下議長 事務局からお願いします。

○茂木児童青少年課長 ジャンボリーの課題については、今年度、青少協でワークショップを2回ほど行い、情報共有とともに、課題の共有、さまざまなご意見をいただいたところです。

先ほど、コロナ禍でイベントが中止になっているというお話もありましたが、青少協においても、さまざまなイベントを行っている中で、地域の方とコミュニケーションをとるところもたくさんありますので、事務局としましては、その後継者を育てるためのイベントへのお手伝いやジャンボリーにかかわっていただく方をたくさんつくっていく取組みを積極的に仕掛けていこうと考えているところです。

○松下議長 ボッチャについてですが、令和2年度の取組状況の中では、ボッチャはパラリンピック競技体験の中に（ボッチャ、シッティングバレーボール、ブラインドサッカー）

と記載がありますが、今後の取組の方向性には、パラリンピック競技体験とだけ記載されているので、ここにボッチャは含まれていると読めますが、もっと特出ししたほうが良いのではないかというご指摘だと思います。いかがでしょうか。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 おっしゃるとおり、パラリンピック競技体験の中にボッチャは含まれています。現在、ボッチャ協会とかなり親密に連携して取り組んでおり、武蔵野カップやボッチャ東京カップの予選会の実施などで、学校で学んだ方々、体験した方々がそのまま試合に出られる環境がかなり整ってきているので、今後とも学校と協力しながら広めていければと思っています。

○竹内教育長 わかりました。

○松下議長 ありがとうございます。

○高橋委員 「学校・家庭・地域との連携協働」について、先ほど井口委員がもっと学校とかかわり合いを持ちたい人はいるとおっしゃっていましたが、私の子どもが武蔵野市の小学校に通っていたときを思い返すと、毎年、お母さん方は春になると憂うつになるという印象を持っています。何かというと、PTAを選ばなければいけないときに、誰がなるのか。私は仕事をしていないから、私に回ってきてしまうのではないかという話が本当にあります。やはりPTAの構成役員の方を見ても、ほとんどが女性だと思います。でも、今働いているお母さんたちも多く、非常に忙しいというのが現実だと思います。子どもたちがお世話になっているからこそ、自分も何かしなければいけないという気持ちはありつつも、それを1年間かかわっていくとかということは、実際問題、負担になるという方も非常に多いと思います。よって、PTAのあり方も、現代の女性の働き方を考えると、そろそろ考えるべき時期にきているのではないかと私は個人的に思っていて、そのあたりもご検討いただきたいと思っています。

○松下議長 PTAのあり方についてですが、事務局から何かありますか。

○村松指導課長 昨年度もむさしの教育フォーラムの中で協働について議論がありましたが、さまざまPTAの中での課題や、また、PTAだけではなく、地域の中でのさまざまな課題がある中で、皆さんで持ち寄って何ができるのか、学校づくりという点でどのように皆さんが参画できるのか、参画できる仕組み、その話し合い、協議体など、どうすれば皆さんが負担なくできるのかというあたりも、今回の協働の体制を考えるうえでも課題になってくると思います。

PTAに関する課題について、市として先進的に何かやるかどうかはまた別として、PTAの役割や前例踏襲で行われている点も含めて、さまざまな意見を出していただきながら、皆さんで課題を共有していくことも大切だと考えているところです。

○松下議長 協働体制のあり方の検討を行うための委員会の中で、またご議論をいただきたいと思っています。ほかにありますか。

○井口委員 今、高橋委員のお話があったPTAにつきましても、私も1年前まではPTAにどっぷりと浸かっていた身として、本当によくわかるところです。春と秋の2回、保護者会の後に決めますが、一番何が保護者にとってPTAが重く感じるかという点、会長を始めとした役員と、各委員会に出ていく委員になることが負担だという方が多いのです。

私がお伝えしたかったことは、それは当然そのPTAという組織の中での話で、例えば、学校の担任の先生が、学校の向かい側に花壇があるので、子どもたちが道路を渡るための安全管理として、毎週、決まった曜日の午後1時から1時30分までの間、そこで交通整理をしてくれないかというボランティアを学校が募ります。そうすると、そこには2人ずつで良いものが、4、5人集まることがあります。PTAの組織という部分と、学校にかかわりたいというものを別にして考えていくと、今後のPTAのあり方にも大きくかかわってくる内容だと思いますし、地域や家庭が求める学校へのかかわりは、そういう意味とはまた違う、1つ1つのものに、学校が欲しているものにかかわっていきたいという気持ちが多いと思ったところです。

○松下議長 ありがとうございます。

それでは、資料3の3ページ目について、ご意見やご質問等ありましたら、お願いいたします。

○渡邊委員 「図書館行政のあり方の検討」について、非常に良い方向だと思っています。別の話ですが、ものづくりなどにおいては、海外生産をするときに、マザー工場を自分の国の中に持っていないと、現場の状況がわからなくなることや、どのような技術が必要なのかなど、そういうことが見えなくなってしまう。

よって、市としても、中央図書館を直営にし、そこは現場であり、そこでどのような機能を持たせなければいけないのか、どのような人材を育てていかなければいけないのか、どのような設備にしていくと良いのかなど、そういうことを検討しやすくなると思います。いろいろお願いすることはあるかもしれませんが、中央図書館は市として持つということが結論づけられて、良い方向になったと感じました。

今後もさまざまな課題に対して、図書館行政がバラバラにならないよう検討を進めていただきたいと思います。

○松下議長 ご意見ありがとうございます。

○竹内教育長 「総合体育館及び市営プールのあり方の検討」について、取組内容として「市営プールについては、老朽化調査等を踏まえ、敷地周辺の施設を含めた、効率的、効果的なあり方の検討を進める。」と記載されていますが、今後の取組の方向性については、「老朽化した体育施設を計画的に整備・更新を図っていく。」という記載となっており、あり方の検討との関係がわかりづらいと思います。

○松下議長 今のご意見からすると、重点的な取組み事項は、「総合体育館の整備・更新

及び市営プールのあり方の検討」のほうが正しいというご指摘かと思えます。

○竹内教育長 現在の内容からするとそうではないかと思えます。

○松下議長 そのあたり、事務局のほうはいかがですか。

○長坂生涯学習スポーツ課長 今ご指摘いただいたところは、検討してよりわかりやすい表現にしたいと思えます。

○松下議長 現状の取組内容における「あり方」は、総合体育館と市営プールの両方にかかっています。おそらく今後の方向性の「体育施設」が、総合体育館及び市営プールを示していると思えます。少し文言の整理が必要ですが、今年度の取組状況で市民ニーズ把握に努めたうえで「整備・更新」となっているため、あり方を検討した結果、整備・更新を図るとも読めます。いかがでしょうか。

○福島教育部長 まず、市営プールについては、スポーツ振興計画であり方を検討していく段階ですので、昨年3月制定の内容にあるとおり、総合体育館と区分した形で整理したいと思えます。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにご意見等ありますか。よろしいですか。

それでは、これにて施策の大綱、重点的取り組みの取組状況について、ご協議いただきました。ほかに全体を通して何かご意見がある方いらっしゃいましたら、お願いしたいと思えます。

よろしいですか。

それでは、今年度の取組状況及び今後の取組の方向性を踏まえて、今後、来年度の改定案を作成してまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

(2) (公財) 武蔵野文化事業団と (公財) 武蔵野生涯学習振興事業団合併後の市所管の整理について

○松下議長 続きまして、本日の協議事項の2つ目「(公財) 武蔵野文化事業団と (公財) 武蔵野生涯学習振興事業団合併後の市所管の整理について」に入ります。資料4について、事務局より説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 では、資料4をお願いいたします。

武蔵野文化事業団と武蔵野生涯学習振興事業団合併後、市側の所管をどうするかという点で整理しています。現状、文化事業団につきましては市長部局の市民部市民活動推進課、生涯学習振興事業団につきましては教育委員会の教育部生涯学習スポーツ課が所管しています。それぞれが団体の指導監督を行うとともに、団体と密接な連携を図って、文化施策やスポーツ、生涯学習施策を推進しているところです。

両事業団につきましては、令和4年4月の合併に向けて準備を進めており、合併後の団

体の市所管の整理について、これまで検討を進めてきましたので、その検討状況をご報告いたします。

まず、合併後の所管の案としては2つということになります。案1は、現在、文化事業団を所管している市民部市民活動推進課を統合後の団体の所管とするものです。

ただ、いずれの案も前提としては、それぞれの指定管理施設の所管部課は変更しないということになります。

市民活動推進課を所管とした場合のメリットですが、市長部局の所管とすることで、市長部局と教育委員会にかかわる施策について連携を図りつつ、総合的なガバナンスを効かせていくことができるという点が1つ。

2つ目として、市長部局において平成30年度に「武蔵野市文化振興基本方針」を策定し、各分野と連携した広い視点で、市として一体的な文化振興の方向性を示しているため、市長部局や合併後の団体を総括的に所管することはこの方針に合致するものということがメリットです。

一方でデメリットですが、スポーツ施設や図書館の指定管理の所管は教育部のままということになりますので、市長部局を超えて連携を担保する仕組みが必要になるだろうということ。

また、図書館や生涯学習については、学校教育の補完性の観点等から教育委員会が所管する分野と考えられますので、それを担う団体を直接市長部局が指導、監督することになるため、学校教育の観点等に留意する必要があるといった点です。

案2としましては、現在、生涯学習振興事業団を所管しております教育部生涯学習スポーツ課を全体の所管とするものです。こちらも指定管理施設の所管部課は変更しない前提です。

メリットとしては、先ほどのデメリットの裏返しになりますが、教育委員会の所管とすることで、図書館や生涯学習などについて、学校教育との補完性を担保しつつ指導、監督を行っていくことができるという点です。

もう1つは、合併後の団体は、生涯学習振興事業団へ吸収合併される方向で進んでいるため、団体との関係において、よりスムーズな対応を行うことができると考えられる点です。

一方、デメリットですが、教育委員会の所管とすることで、市長部局と連携した総合的なガバナンスを効かせることが難しくなる可能性があるという点。

それから、市長部局において文化振興基本方針を策定しているため、市としての一体的な文化振興の方向性を示したこととの整合性がとれなくなるのではないかといったところになります。

続いて、市所管の整理の案ですが、合併後の団体所管を市長部局側の市民部市民活動推

進課とする方向で検討しています。

ただし、指定管理施設の所管につきましては、文化施設と自然の村は市長部局で、スポーツ施設や図書館は教育委員会のままとなります。そのため、部局を超えての連携を担保する仕組みが必要となりますので、連携会議を設置し、そこには総合政策部企画調整課も構成員として参加する仕組みを構築することで課題の克服をしていければと思っています。

なお、参考のところに記載しておりますが、平成 19 年の地方教育行政法の改正に伴って、条例で定めることでスポーツに関する事務を市長部局が管理執行できることになっています。そのようなことから、スポーツについては市長部局が担う市町村も増えている状況があります。もし本市でもそのような対応とした場合には、ある程度大規模な市役所内組織の機構改革を伴うこととなります。議論も必要になりますので、団体が合併した後、第六期長期計画・調整計画、これは令和 4～5 年度の策定を予定していますが、そのような機会などに改めて検討したいと思います。

説明は以上です。

○松下議長 ただいまの説明につきましてご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

○清水委員 資料 4 を拝見して、それぞれ、案 1、案 2 のメリットとデメリットを何度も読みました。確かにメリット、デメリットにしっかり目を向けて考えていくということは大事ですが、定量的にどちらが上で、どちらが下だと見えないところで考えていくわけです。資料には指定管理施設の所管部課は変更しないものとするを書いてあるので、これを組織経営という視点で考えたときに、「市長部局において、平成 30 年度に『武蔵野市文化振興基本方針』を策定し、各分野と連携した広い視点で」と記載があって、「この方針に合致するものとする」というこのメリットは非常に大きいと思います。そう考えたときに、どちらかといえば案 1 のほうが良いと思っていたところ、しっかりとその案が書かれていました。よって、この案のとおりで良いと思います。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにご意見やご質問はありますか。

○渡邊委員 私は、武蔵野市民の生活について、芸術文化やスポーツの観点から豊かにする活動に合う団体として、合併という形でまとめていくと良いのではないかと捉えました。よって、一番上のレベルの目的、目標が合っていれば、そこにいつも戻れるような状況で今後検討を続けていくと、どういう組織にしたら良いかなど、具体的に見えてくるのではないかと思います。

指定管理施設の所管部課を変更しないので、実務上あまり変更はないと捉えられますが、参考のところに、大規模な改革を視野に入れてという記載もあるので、その準備段階も含めて考えていったほうがやりやすいと思います。そのあたりを今後検討していただきたいと思いました。

また、学校教育においても文化芸術活動というのは大切なものなので、両事業団が一緒になるということは、教育活動にもメリットなのではないかと思います。今まではスポーツ中心でしたが、社会教育委員会などの関係もあるため、ぜひより良い方向で合併をしていただきたいと思っています。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにご意見やご質問はありますか。

○竹内教育長 私も結論は案1が良いと思いますが、それぞれの指定管理施設の所管は今までどおりだとすると、新しい合併後の法人は、市民部市民活動推進課を向いていいのか、教育部生涯学習スポーツ課を向いていいのか、それぞれ指定管理ごとに違うわけなので、2つの法人が合併してどういう価値を生むかということがとても大事だと思います。そういう意味で、案1のデメリットに記載がありますが、連携を担保する仕組みで、市としてこの法人に対してどのように関与していくのか、あるいはお願いしていくのかということをお話し合わなければいけないと思います。むしろ、そういう組織が出ることによって、新法人に対しても市としてお願いするにあたり、部局を超えて、市としての大きな意思が示せるのではないかと考えます。そういう意味でこういう連携の仕組みを置くことが、必要があつて置くというよりも、むしろ、そのことによってしっかりと統合の価値を見出すところに向かうのではないかと考え、そういう意味で私は案1が良いと思います。

例えば、会社が合併すると、前の組織をずっと引きずりがちなので、そういうことはないと思いますが、合併により、市としても何かしら新しい価値を生み出すために、連携を担保する仕組みができる案1が良いと思います。

○松下議長 ありがとうございます。ほかにございますか。

この両事業団の合併の目的は、文化やスポーツを含んだ市民サービスや市民生活の向上、また市民の福祉を向上するということであると考えます。今後も市長部局と教育委員会が連携を図りつつ、また連携会議等を設けつつ行っていくということで、その連携会議をしっかり行っていくうえでも、案1でご賛同をいただけたと思っています。

ほかに。ご意見、ご質問等はよろしいですか。

#### 4 その他

##### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

○松下議長 それでは、次の議題に移ります。

その他の項目の1つ目「新型コロナウイルス感染症対策について」事務局より説明をお願いいたします。

○渡邊教育企画課長 前回の総合教育会議で示しました新型コロナウイルス感染症対策の続きを記載しています。教育企画課、指導課、教育支援課の3課での取組みのほか、補正

予算による対応を記載しています。

資料の説明は以上です。

○松下議長 それでは、このことについてご質問やご意見等ありますでしょうか。

○渡邊委員 指導課の記載では中止となった行事が多いのですが、例えば、修学旅行の代替案などを行っているので、そういうことを記録として加えておくと良いと思います。

○松下議長 おそらく、既に代替行事を終えた学校と、これからまさに代替行事を行うところがあると思います。事務局から何か説明はありますか。

○村松指導課長 現在、小学校では数校、年内のうちに代替行事を実施したところがあります。また、近日中に予定しているところもあります。中学校は来週行うところが多い状況です。

○松下議長 全ての行事が終わった後に記録いただき、必要に応じてまたご報告いただければと思います。

ほかにございますか。

## (2) 令和3年度総合教育会議の開催予定について

○松下議長 それでは、続きまして、その他の項目の2つ目「令和3年度総合教育会議の開催予定について」事務局より説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 それでは、資料6をお願いいたします。令和3年度の開催予定案になります。記載のとおり、第1回、第2回を開催したいと思います。

なお、第1回につきましては、先ほど冒頭の中で説明がありました、令和3年度の施策の大綱の重点的な取組について諮りたいと思っております。以上です。

○松下議長 ただいまの説明について、また、そのほかで何かご発言がある方、いらっしゃればお願いいたします。よろしいですか。

## 5 閉 会

○松下議長 それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回総合教育会議は閉会となります。本日はありがとうございました。

午後3時38分 閉会